

「健康みのお21」中間評価

平成15年度～平成18年度

箕面市健康福祉部

平成19年10月

目 次

「健康みのお21」中間評価を行うにあたって	1
「健康みのお21」の目標	5
第1章 母子保健における目標と達成度	8
1. 小目標1：子どもたちの心と身体を育む「食育」が実践できる	10
2. 小目標2：地域の中でいきいきと子育てができる	16
第2章 成人保健における目標と達成度	24
1. 小目標1：市民一人ひとりが、健康に関心を持ち、自分の健康状態を知ることができる	26
2. 小目標2：健康のために運動をしたいと思っている人が、運動習慣を身につけることができる	32
3. 小目標3：健康に関心がある市民が、地域の健康づくりボランティアとして活動できる	36
4. 小目標4：健康診査の結果で、生活習慣の改善や治療が必要な人が適切なアドバイスを受けることができる	41
5. 小目標5：公的な機関において、受動喫煙が起こらないようにする。また、禁煙を希望している人が、その方法を知ることができる	47
第3章 高齢保健における目標と達成度	52
1. 小目標1：高齢者の健康づくりを支援する体制が各小学校区にできる	54
2. 小目標2：うつや認知症を予防し、閉じこもりになる高齢者が少ない地域になる	56
3. 小目標3：転倒予防(骨折予防)のための知識を得て、それを実践できる	58
4. 小目標4：口腔内の健康の保持増進ができる	62
第4章 基盤整備における目標と達成度	66
1. 小目標1：地区組織や関係団体等と連携して、地域の健康づくりがすすめられる	68
2. 小目標2：市内医療機関と保健事業の連携システムができる	70
3. 小目標3：健康づくりに関して、行政内の関係機関が、より効果的な連携を図る	72

4 . 小目標 4 : 市民がわかりやすい健康づくりの情報を気軽に得ること ができる.....	76
箕面市の健康指標.....	78
「健康みのお21」中間評価策定のための会議経過.....	83

「健康みのお21」中間評価を行うにあたって

はじめに

平成15年(2003年)10月に策定した「健康みのお21」は、市民一人ひとりが願う健康の実現を支援していくために、第四次箕面市総合計画の「安心な暮らし～健康で快適な生活をいつまでも～」を大目標として、「乳幼児から高齢者までの生涯を通じた健康づくり」、「健康づくりを支える基盤の整備」を基本方針として策定しました(平成15年度から平成22年度までの8年間の計画)。

一方、国においては、すべての国民が健やかで心豊かに生活ができる活力ある社会の実現を目指すため、平成12年に「健康日本21」を策定し、平成14年には、「健康日本21」を中心とする健康づくり施策を推進する法的基盤として「健康増進法」が制定されました。

さて、我が国においては近年、急激な高齢化の伸展とともに少子化の進行が相まって、全人口に占める65歳以上の割合が25%を超える「超高齢社会」を迎えようとしています。

このような高齢社会では、高齢者の増加に伴い、長年の不適切な生活習慣(過食や運動不足等)に起因する生活習慣病(心疾患や脳卒中等)が増加し、結果として要介護状態に至る人が増えてくることが考えられます。

また、母子保健の分野においては、少子化とともに、核家族化等による母親自身の成育過程での育児体験の不足から育児不安や、孤立化、虐待等が顕在化し、成人保健の分野では、過剰なストレスによるこころの健康が問題となるなど、多様なチャンネル(社会資源)を活用した相談・支援体制の充実が求められています。

なお、平成19年4月に「健康日本21」の中間評価報告では、新たな目標設定として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に関する項目が追加されました。これは、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の実施を医療保険者に義務付けたことによるものです。「健康みのお21」においても、メタボリックシンドロームに関連した指標を追加し、健診・保健指導への制度変更に対応していくとともに老人保健法に基づく老人保健計画を「健康みのお21」に引き継ぎ実施していく必要があります。

箕面市における前期4年間の実績

「健康みのお21」は、具体的な目標と課題を掲げ、市全体が生きいきと健康に暮らせる地域となること、市民一人ひとりが元気で充実した生活を送ることを念頭に、生活習慣を振り返り、見直すといった一次予防に重点を置き、生涯を通じ

た健康づくりの推進、すなわち「自立した社会生活を継続し、健康寿命の延伸を図る」ことを目指しました。

「健康みのお21」策定からこれまでの健康づくり事業における主な実績としては以下の3点に集約できます。

第1に「各小学校区程度を単位として市民にとって身近な地域活動に重点を置いたこと。」

第2に「各種健康診査の受診率の向上が、疾病の早期発見・早期治療に寄与し、結果として、医療費抑制の一因となっていること。」

第3に「市民ボランティアの育成と各種関係機関・団体とのネットワークを強化できたこと。」

第1の地域活動の重点化に関する主なものは、

- ・母子保健に関して、乳幼児健康相談者数が、平成14年度284人に対して、平成18年度は5,455人に増加したこと。子育てサロンの開催地区が、平成14年度3地区3か所に対して、平成18年度は12地区14か所に増加したこと。

- ・成人保健に関して、地域健康づくり教室の開催地区が、平成14年度3か所に対して、平成18年度は8か所に増加したこと。

- ・高齢保健に関して、介護予防・健康づくり教室の開催か所が、平成15年度以降順次実施していき、平成18年度は101か所での開催となったこと。

地域における転倒予防講座が、平成14年度66回1,680人に対して、平成18年度は84回3,284人に増加したこと。

以上のような地域活動が、地域の健康度を引き上げていることに寄与していると思われます。

第2の各種健診の受診率の向上に関しては、

- ・母子保健に関して、4か月児健診受診率が、平成14年度は94.2%に対して、平成18年度には98.2%（H17 97.4%）と伸びており、大阪府平均の95.3%（H17）に比べても高いこと。

- ・成人保健、高齢保健に関して、基本健康診査の受診率が、平成14年度は58.1%に対し、平成18年度は69.3%（H16 66.0%）と伸びており、大阪府平均48.8%（平成16年度）を大きく上回っており、大阪府内でも常に上位の受診率であること。各種がん検診の受診率についても、大阪府内で常に1位あるいは2位の受診率であること。

このような各種健康診査の受診率の高さに加え、疾病の早期発見・早期治療に効果的に活用されている結果として、市民1人あたりの平均した診療報酬点数（医療費）に関して、外来診療では大阪府内で低い医療費となっています（平

成 16 年度国民健康保険ベース)。

第 3 のボランティアの育成と各種関係機関等とのネットワークの強化に関しては、

・母子保健に関して、乳幼児からの「食育」や個別栄養相談、公私立の保育所・幼稚園等における口腔内の健康相談・指導等の継続的な実施により、相談体制が充実できたこと。各小学校区での子育てサロンが、地域の民生委員児童委員や社会福祉協議会地区福祉会等の積極的な参加により、平成 18 年度には、止々呂美地区を除き全校区（12 校区）で開催できたこと。

・成人保健、高齢保健に関して、ウォークメイト（ウォーキング推進員）、ヘルスマイト（食生活改善推進員）の養成に重点を置き、ウォークメイトの養成講座に関しては、平成 15 年度以降順次開催していき、平成 18 年度は 4 回の講座を開催し、多くのボランティアが誕生したこと。ヘルスマイトの活躍に関しては、平成 14 年度は 3 か所に対して、平成 18 年度は 7 か所に増加し、市民ボランティア主導の多様な各種事業が展開できたこと。

このような活発なボランティア活動の成果として、平成 18 年 10 月には「医師と歩こう！健康・体力ウォーキング」を府民対象に実施し、一般参加者 407 人、医療スタッフ 95 人、ウォークメイトを中心とした市民ボランティア 76 人の参加者で成功をおさめました。

同時に、ヘルスマイトに対して長年のボランティア活動が認められ、社団法人大阪府医師会より「日本医師会最高優功賞記念大阪府医師会長賞」が平成 18 年 11 月に授与されました。

以上、「健康みのお 21」策定から今日までの成果を大きく見てきましたが、箕面市民の「健康レベル」を図る指標、すなわち、市民の「健康に生活を営むために生活習慣を改善したい」とする市民意識の改革、主観的に健康であると実感し、医療費が抑制されている健康状態、健康の増進に関するハードとソフトがシステムとして充実されている基盤整備等、箕面市の健康レベルの底上げに積極的な支援、並びに貢献ができてきたと言えます。

「健康みのお 21」の今後の課題 ～箕面市の健康度を一層向上するために～

健康を意識する人の増加など確実に大きな成果を上げてきた反面、今後の課題として見えてきたこととしては、以下のことが考えられます。

第 1 に「平成 20 年度から施行される医療制度改革に的確に対応すること」

行政環境の変化に的確に対応し、スムーズに体制移行することは地方自治体にとって市民生活を豊かにするために欠かせないことであります。

特に、特定健康診査・特定保健指導が、医療保険者（国民健康保険等）に義務づけられること、75歳以上の後期高齢者の健診が、大阪府後期高齢者医療広域連合に移行すること、がん検診や健康相談・健康教室等については、従来のおり市町村が担当することなど、健診等の実施主体が大きく変わることにあります。

このような行政環境の変化に対応していくためには、その役割分担と連携がより一層必要となります。

第2に「各種関係機関や団体等との横断的ネットワークのさらなる強化を図ること」

市民の生涯にわたる健康の維持・増進に関しては、担当部署のみで完結できるものでなく、行政各部局との横断的な連携と関係機関及び関係団体と様々な分野での協働が求められています。

このような、連携と協働（ネットワークの形成・強化）が、多様な社会資源を活用することにつながり、健康の維持・増進及び相談・支援に関して充実していくものと思われます。

例えば、健康づくり推進員のウォークメイトやヘルスマイトが市健康増進課と健康教育等の事業と連携し、その後、ウォークメイトとヘルスマイトが連携して、コミュニティセンターなどで他の団体等と協働で地域の健康づくりを独自に実施することで、健康づくりのネットワークが形成されていきます。

第3に「情報提供に関すること」

近年の「健康志向」の時代背景のなか、健康にまつわる各種の情報がマスメディアや情報媒体から提供されており、中には営利のみを追求する情報も少なくありません。したがって、行政には、正しい情報を的確かつタイムリーに市民に提供する役割も求められています。

また、行政が実施する各種の健康増進施策に関しても、多くの市民にその情報が提供されなくてはなりません。

今後も、市のホームページやラジオ放送、広報紙及び各種紙媒体等を通じて、市民に情報提供を的確かつ迅速に行っていきます。

以上、基本的な実績や課題を整理しましたが、本文では、各指標の到達状況を踏まえ、改めて平成22年度に到達すべき目標を設定し、箕面市の健康度をより一層上げていくためにも、関係機関や関係団体との積極的な協働のもと市民一人ひとりが自分の健康は自分で守り発展させるとする、日常的な営みが大切であります。

本、中間評価を基に市民一人ひとりが「自立した社会生活を継続し、健康寿命の延伸を図る」ため目標の達成に努めてまいります。

「健康みのお21」の目標

「健康みのお21」は、乳幼児から高齢者までの生涯を通じた健康づくりをめざしていくため、世代別に「母子保健」(乳幼児期から学童期)、「成人保健」(成人期)、「高齢保健」(高齢期)の3つの領域に分けています。また、これら3領域に共通する健康づくりを支えるための「基盤整備」を加え、併せて4つの領域で構成しています。

評価の方法

「健康みのお21」の理念を大目標に掲げ、母子保健から基盤整備までの4領域において、方針として中目標を設定し、さらに、それぞれの中目標を具体化するための行動計画として小目標を設定した。

以下は、これらの小目標において「健康みのお21」策定時(平成15年10月)から平成18年度までの事業内容を集約の上、評価・分析し、「健康みのお21」策定時に設定した数値目標との比較を行った。

評価・分析に関しては、「健康みのお21」に基づき実施した事業実施量(アウトプット)が3年半後にどのような結果として現れたか(アウトカム)を示し、これを中間評価としてとりまとめた。

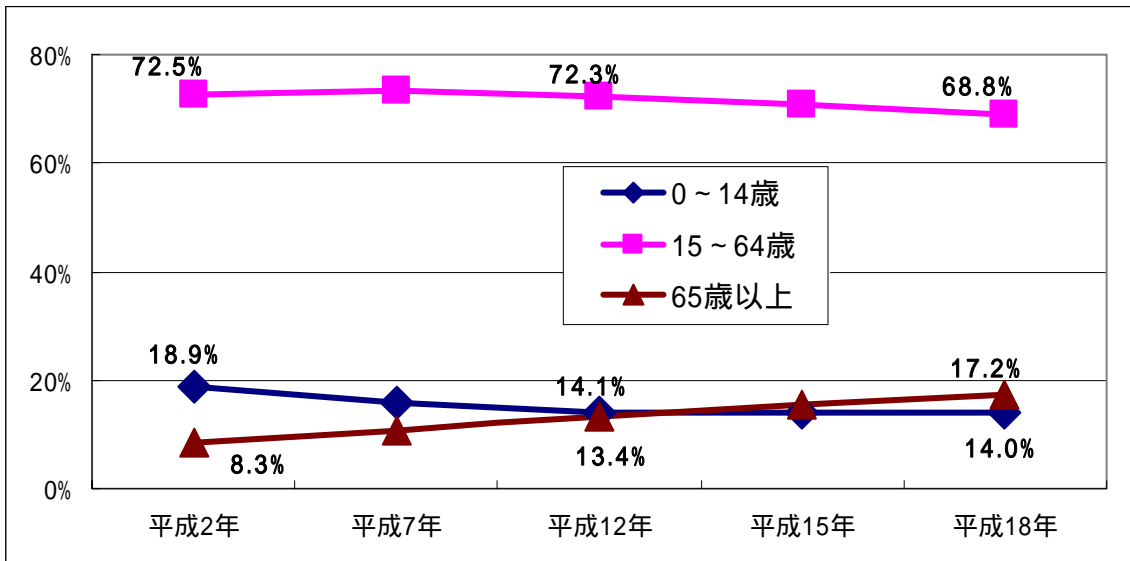
最後の章には、「健康みのお21」策定以前から継続して実施してきた地域保健活動や健康診査等の保健事業などが、今の箕面市の健康指標としてどう現われているかを記載した。

大 目 標	平成22年度(2010年度)までに達成したい大目標 安心な暮らし ~健康で快適な生活をいつまでも~
中 目 標	平成22年度(2010年度)までにめざす4領域の中目標
母子保健	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり
成人保健	食生活及び運動習慣の改善を中心とした健康づくり
高齢保健	高齢者が地域の中で自立した社会生活を継続していくための支援体制づくり
基盤整備	健康づくりを効果的に推進していくための基盤整備

箕面市のすがた

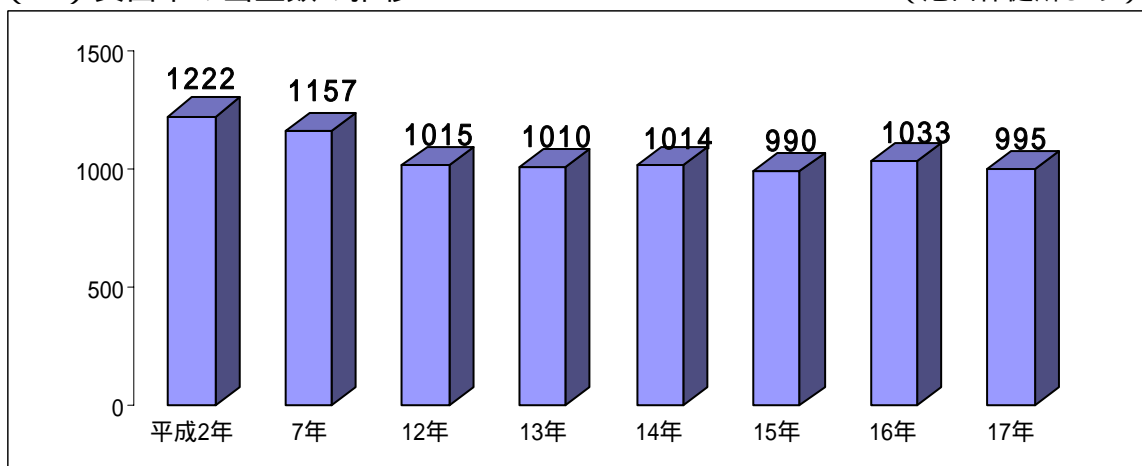
(1) 箕面市の人口の推移

(市勢年鑑より)



(2) 箕面市の出生数の推移

(池田保健所より)



(3) 箕面市の死因別割合

(池田保健所より)

